2024年11月21日

調達件名　2025年度-2027年度デジタルコンテンツ制作業務（ウェブサイト掲載記事・動画コンテンツ等の制作およびプロモーション）に関する業務

公告日：　2024年10月25日

調達管理番号：　24a00727

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部次長（契約担当）

意見招書に関する意見と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P.5	第２　１．業務の背景	背景の中に「…具体的成果等を一般国民に対してわかりやすく公表することは、…JICAの責務である」とあることに鑑み、ターゲットは広く一般国民、コンテンツに関してはわかりやすさが重要であるとの理解で良いか。ターゲット像やそのターゲットに向けた発信のコアなコンセプトを示して頂きたい。	ご理解の通りです。さらに詳細なターゲット像は施策によっても異なります。一般国民にJICA及び国際協力の意義や重要性に共感していただき、ODA事業への理解向上と支持の拡大を目指すのが目的です。これらを踏まえた上でどのようなコンセプトおよびコンテンツでの発信を行うかは提案領域とお考え下さい。
2	P.5	第２　４．業務の内容 （１）	現契約で作成したページについて、業務ごとにＵＲＬで開示頂きたい	以下参照ください。 ■トピックス（ウェブサイト）に掲載する特集記事 https://www.jica.go.jp/information/topics/index.html ■各種動画（一部） https://www.youtube.com/watch?v=YHWCVlYbh_s https://www.youtube.com/watch?v=HTOn91I5SzE https://www.youtube.com/watch?v=LopjdmQbzl4 https://www.youtube.com/watch?v=G-pqQYiGd4Q https://www.youtube.com/watch?v=M4axvv1qAaw https://www.youtube.com/watch?v=OEZ9jJzAewk ■SNS 投稿用素材制作および投稿作業 現契約での実施なし
3	P.5	第２　４．業務の内容 （１）①ア）	ウェブサイトに掲載する記事の年間24本（初年度20本）は月2本ペースで進行するという理解（初年度は2ヶ月企画・制作＋10カ月掲載）という理解で良いか。月2本ペースで決まっているのであればその旨記載をお願いしたい。	概ね月2本ペースで考えておりますが時期によりばらつきは出て参ります。
4	P.5	第２　４．業務の内容 （１）①ア）	記事について、貴機構内で確認する担当者は何人いて、広報部と該当事業部等どういった部署を経由するかといった基本的な確認フローか、校正はおおむね何回程度（何回以上）、校正期間はどの程度を見込めば良いかについて記載をお願いしたい	現契約の場合は以下です、参考までにご共有します。 ただし、案件により異なります。 校正人数：最少で4名程度、関係者が多い場合は10名程度になる場合もあり（例：海外ロケを伴う動画のチェックなど） 校正者：広報部、関係部門（本部、在外事務所、国内センター）、取材対象者（専門家、外部の有識者ほか）など。著名人をアサインする企画の場合は所属事務所の確認等も発生 校正回数：概ね3回程度（ただし提出物の品質次第ではこれ以上となることもございます） 校正期間：概ね4～5営業日程度
5	P.5	第２　４．業務の内容 （１）①ア） 第２　４．業務の内容 （１）②ア）	現契約と比較して制作本数が大幅に減っているが、この狙いは何か。制作本数の根拠・意図について記載頂きたい。	記事1本ごとのクオリティ向上を図ること、また記事のみならず動画にも積極的に取り組むことを想定し、記事の制作本数を見直しました。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
6	P.5	第２　４．業務の内容 （１）①イ）	記事テーマの提案は企画提案時に行うのではなく、事業開始後に都度行うものであり、かつウの会議前に大筋で合意しているという理解で良いか。年間のテーマ決定～取材～公開までの大まかなスケジュールイメージや現契約での進行に関する資料などについて開示頂きたい	ご理解の通りです。年度初めにJICA側で決定している重点テーマを共有しますので、年度を通してこれに沿った記事および動画の企画を検討いただきます。ただしこれ以外でも受注者の提案次第で本契約の目的に沿った企画であれば採用します。スケジュールについて、記事は遅くとも公開の2か月前までにはテーマと構成案を確定させ、動画については第１四半期に当該年度に制作する全動画のテーマを概ね決定し、撮影の最低2カ月前には構成案を確定して頂くことを想定しています。
7	P.5	第２　４．業務の内容 （１）①イ）	記事テーマの提案が求められるのは「①トピックス（ウェブサイト）に掲載する特集記事（日本語）」だけであり、その他のコンテンツは広報部が指定したテーマに従って制作する業務という理解で良いかについて明示して頂きたい。	業務仕様書（案）に記載の通り、その他の施策についても受注者に提案頂きます。
8	P.5	第２　４．業務の内容 （１）①イ）	「① トピックス（ウェブサイト）に掲載する特集記事（日本語）」で受注者に記事テーマの検討・提案を求めているが、記事テーマを検討・提案していくために、JICAとしての広報方針や、広報部として取り組んでいくテーマ、課題について開示頂きたい。地域やテーマに強い制作体制を整えることが、実績や業務経験、方針等、評価基準の多岐に影響を与えるため、必要不可欠な情報と考えており、特に、2025 年 3 月 17 日の契約からの半年間のうちに想定される具体テーマ案を複数明示頂きたい。	年度頭に毎年広報すべき重点テーマを受注者と共有しており、現時点では来年度以降の方針が確定しておらず共有いたしかねます。ただし毎年度、国際的なイベントや会議、周年系企画などのモメンタムや、世界情勢を踏まえたタイムリーな発信を広報タイミングとして重要視していることに加え、弊機構が重要と考えている「人間の安全保障」に関する取り組みや、民間企業など外部組織とのコラボレーションによる共創の取り組み、ODA事業の日本国内への還元等については、引き続き注力の上発信を続けていく予定です。 ご参考）JICAの方針・計画 https://www.jica.go.jp/about/#anchor3 独立行政法人国際協力機構　中期計画 https://www.jica.go.jp/Resource/disc/chuki_nendo/ku57pq00000t0aea-att/chuki_keikaku05.pdf
9	P.6	第２　４．業務の内容 （１）①ウ）	毎月2回の編集会議について特に議事録作成に関する記載がないが議事録作成は仕様には含まれないあるいは提案領域であるとの理解で良いか。議事録作成が必要な場合は見積もりへの影響もあり、情報粒度（ツールを用い簡易に作ったもので良い、など）や納期（会議後●営業日以内、など）など記載をお願いしたい。	議事録の作成はお願いしますが、その内容は提案領域とのご理解で結構です。
10	P.6	第２　４．業務の内容 （１）②イ）	海外読者の視点を踏まえるとあるが、海外といっても非常に広い中でどの地域・どういった属性の人をメーンターゲットとしているかなど記載いただきたい	国際社会に向け日本の貢献を広く発信すること、また開発途上国を始めとし、海外における日本の国際協力のプレゼンスを高めることが目的です。この目的を捉え、記事や動画の内容に合わせたターゲットに向けて発信します。（例：記事や動画の取材対象である裨益国や裨益者、オピニオンリーダー、他のドナー国、国際機関関係者など）
11	P.7	第２　４．業務の内容 （１）③ア）	動画の出演者に関して、■インタビュー動画、対談動画は「ＪＩＣＡ関係者の他、著名人や各界の有識者など」とあるが、その下の3件については「ＪＩＣＡ関係者の他、著名人や各界の有識者などを含む」とあり、「を含む」の有無についてどういう違いがあるか明確化して頂きたい	特に違いはありませんので、文言を統一するように致します。
12	P.7	第２　４．業務の内容 （１）③ア）	国内出張を伴う動画制作は年に 0～1 回程度とあるが、制作回数が0回の場合は請求できないと理解したが、支払われる金額が契約額を下回ることはこれまであったか？	動画制作について年度毎の制作本数は仕様書内の表にある通りです。0本と記載しているコンテンツについては当該年度の制作予定はないため金額は計上されず、当該年度の契約額に含まれることもありません。支払金額は成果品の検査合格を以て、業務の報酬については契約金額内訳書に定められた単価及び実績に基づく精算になります。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
13	P.7	第２　４．業務の内容 （１）③イ）	出演者のキャスティングは受注者の業務と認識しているが、ＪＩＣＡ関係者のブッキングも受注者が行うのかについて、ＪＩＣＡ関係者は広報部がブッキングされる場合その旨明記頂きたい	JICA関係者の場合は広報部または関係部門経由でブッキングを行うこともありますが、基本的にはJICAが受注者へ出演者の連絡先を共有し、受注者がブッキングを行うとご認識ください。
14	P.7	第２　４．業務の内容 （１）③オ）	指示がある場合メイキング映像も制作し納品とあるが、見積もりを作る上で何本想定しておけば良いか記載をお願いしたい。また、現契約では何本制作したか実績を示して頂きたい。	以下の動画についてはメイキング映像を含んだ費用を計上ください。 ・海外の事業地等での撮影を伴う動画（日本語） ・国内の事業地等での撮影を伴う動画（日本語） ただし、著名人が渡航しない場合にはメイキング映像の制作は不要となります。その場合はメイキング映像の制作を実施しない旨、契約変更を行います。
15	P.7	第２　４．業務の内容 （１）③キ）	現地には最少人数で向かうという事だが、現地コーディネーターや通訳は発注しても構わないか。現地調整業務の中に含まれるかと推測しているが、情報セキュリティの観点から海外に住む外国籍のメンバーの参加は不可等あれば、具体的に記載をお願いしたい。	現地コーディネーターや通訳の発注は特に問題ありません。海外に住む外国籍メンバーの参加も契約内容に反しない限り可能です。
16	P.7	第２　４　業務の内容 （１）④ア）	ＳＮＳ用の素材の本数が「約」となっており、見積もりを考える上でどの程度変動する可能性があるのか明示頂きたい。	積算様式にある通り、見積もりには単価を入力頂き年間12本想定でご提示ください。
17	P.9	第２　４　業務の内容 （２）① 及び積算様式	プロモーションについて年に和文６本、英文４本について広告施策を実施するとあるが、同一記事コンテンツの和文・英文での広告施策なのか、記事コンテンツとして広告施策を実施するのか？業務内容（１）①のトピックス（日本語）と業務内容（１）②トピックス（英語）から当該本数ずつ選別する形なのか、後者の場合は誰がどのように選別するのかについて明示頂きたい	トピックスに掲載する記事の転載をベースとした広告出稿やディスプレイ広告などを活用したトピックスページへの流入増の施策を想定していますが、ご質問を受け仕様書案を見直します。詳細は本公示の際にご確認ください。決まった出稿本数に対し、どの記事を広告対象とするか選定が必要になる際は発注者と受注者での相談の上決定することとします。
18	P.9	第２　４　業務の内容 （２）① 及び積算様式	プロモーションについて年に和文６本、英文４本について広告施策を実施するとあるが、積算様式には記事広告となっており、これはＪＩＣＡウェブサイトに掲載する以外に同コンテンツを記事広告として外部メディアにも掲載するという意味か、それともＪＩＣＡウェブサイトに掲載したコンテンツに対するウェブ広告・ＳＮＳ広告を配信してＪＩＣＡウェブサイト上のコンテンツに誘客するという意味かが読み取りづらいので明記をお願いしたい。	No.17に同じ。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
19	P.9	第２　４　業務の内容 （２）①	プロモーションの結果、プロモーションをかけたコンテンツもそうでないコンテンツも合わせて和文3,500PV、英文20,000PV、動画は20万再生を獲得できるよう施策を考えるという事だが、誘導の配信量などを検討するために現契約におけるコンテンツごとのPV・再生実績を開示頂きたい	■2023年度の平均値を参考として共有いたします。 トピックス記事： 〇広告あり 　和文・平均表示回数　約1万回 　（自社媒体への流入のための広告を打った記事4件の平均） 　英文・平均表示回数　約4.7万回 　（自社媒体への流入のための広告を打った記事9件の平均） 〇広告なし 　和文・平均表示回数　約1500回 　英文・平均表示回数　約300PV ■動画についてはJICAのYouTubeチャンネルから再生回数をご覧ください。本契約で制作した動画のうち広告を実施した動画は4件、それらの平均視聴回数は約19.4万回です。 （集計期間2023/4/1～2024/6/30）
20	P.9	第２　４　業務の内容 （２）①	プロモーションの結果、プロモーションをかけたコンテンツもそうでないコンテンツも合わせて和文3,500PV、英文20,000PV、動画は20万再生を獲得できるよう施策を考えるという事だが、これは目標値であって、未達の場合でも契約不履行とみなされないという認識で良いかについて明示頂きたい。	仮に達成できなかった場合でも契約不履行とはみなされませんが、目標値に向けた提案と活動をお願いするものです。
21	P.9	第２　４　業務の内容 （２）① 及び積算様式	動画コンテンツについてはショート動画を制作した全ての動画についてプロモーションを行うという想定で良いか。動画広告への言及が少なく理解が難しいので追記をお願いしたい。	本編及びショート動画のすべてについてプロモーションを行う想定で積算ください。
22	P.9	第２　４　業務の内容 （２）②	その他、ウェブサイトへの流入及び広報コンテンツのリーチ拡大を図るための手法を企画・検討の上、発注者に提案する。とあるが、現在のリーチをJICAとしてどう認識していて、新たな提案によってどの程度の規模感で拡大していきたいか。提案の規模感にも関わるため、認識を開示頂きたい。	トピックス記事については定常的にPVが少ないことが課題です。（質問19番の内容を参照）広告をかけずとも和文で平均2500PV以上、英文で平均1000PV以上を獲得できることが理想です。他方、広告をかけた場合、表示回数は増えますが、平均セッション時間が和文29秒（広告なしの場合は平均144秒）、英文が36秒（広告なしの場合は平均142秒）であり、滞在時間が短いことが課題です。広告をかけた場合でも最低でも1分以上は滞在頂き、記事を読んでいただけることが理想です。動画については広告実施案件については一定程度の視聴を獲得できている認識であり、今後も同程度以上の視聴回数を獲得していきたいと考えています。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
23	P.9	第２　４　業務の内容（４）	他業務の受注者との連携・調整は、どの程度の頻度で実施されるか、また、そういった会社が何社あって業務負荷をどう見積もればよいか示して頂きたい。また、他業務の受託者と直接連携、調整することはない（貴機構にハブとなって頂く）と思ってよいか	具体的には、記事や動画を公開したりアクセスレポートの作成等のためにウェブサイト運営の委託業者とやり取りが発生したり、制作頂くコンテンツのメディアプロモートのためにPR会社と連携頂くなどの業務の発生可能性があります。特にウェブサイト運営委託業者などとは直接やり取りいただくケースもございます。頻度はさほど多くはなく、アクセスレポートの初回雛型作成時や、サイトリニューアルに伴う各種確認業務の際、記事公開時のイレギュラー対応が発生する際等にやり取りが発生しています。
24	P.9	第２　５　業務実施体制	体制・人数等を見積もる上で、現契約の体制について開示を頂きたい	現契約は本契約と業務内容が異なり単純比較ができないため非開示といたします。
25	P.9	第２　５　業務実施体制	要員計画、バックアップ体制を検討する上で、業務密度に関する情報が欠けているため見積もることができない。 年間計画に落とし込める業務、流動的に対応が求められる業務、突発的な対応が求められる業務、仕様書に求める業務内容がそれぞれどういった業務の性質を持ち、またそれがどの程度業務として重なりうるのか、業務の実態を開示頂きたい。	本契約では制作するコンテンツを年度頭に全て詳細まで確定させるものではなく、時流等に合わせて適切なテーマ選定、内容について検討する必要があり、年度を通してコンテンツを企画・検討していく性質につき、常に流動的な対応が求められます。突発的な対応が求められる業務としては、例えば2～3週間以内に発出する記事制作業務の発生等が考えられるため、事前に見積もることは難しいことをご理解ください。但し、過年度の経験を踏まえると突発的な記事制作案件は年5本（和英含む）程度とお考え下さい。その他は 4.業務の内容　よりご判断いただくようお願いいたします。
26	P.9	第２　５　業務実施体制	体制を検討する上で、国籍や居住地による制限はあるか？海外在住の外国籍は認めないなど禁止事項があれば知りたい。	明確な禁止事項は設けておりませんが、対面での打ち合わせや取材を行う場合も多いため、必要な時にタイムリーに対面でお会い頂ける体制をお願いいたします。
27	P.11	第２　７　成果品および成果品の著作権について	「成果品における肖像権の確認は受注者が責任をもって行う。」とあるが、確認とは出演した著名人から「永続利用可」の確認を取るという意味か、それとも「有期限なら有期限で構わないがいつまで利用可であるか」の確認を取るという意味かについて明記頂きたい	後者です。利用期限の交渉が必要な場合も基本的には受注者の方で対応頂きます。
28	P.11	第２　７　成果品および成果品の著作権について	業務実施報告書、最終報告書の情報粒度について記載がない。現契約で納品された報告書や必要な項目、ページ数など、業務負荷を見積もるために必要な情報を開示頂きたい	業務実施報告書は当該期間の納品物の量にもよりますが2～5ページ程度で同期間に納品された成果品の一覧や公開記事・動画のリンク等を記載したものです。最終報告書は過去実績によると10ページ程度で、契約期間中の取り組みの総括として実施計画や取組概要、結果（数値報告等を含む）、良かった点や課題、今後に向けての考察等をまとめた資料です。なお、決まったフォーマットはなく、提出前に発注者と項目についてすり合わせを行い提出頂くことを想定しています。
29	P.16	第４　１　経費の積算に係る留意点（１）	１）業務の対価（報酬）で直接人件費しか定義されていません。 広告費は人件費ではないため、「読者拡大を図るための企画提案」に関して追加で定義が必要と考える	「第４　1.１）業務の対価（報酬） ・直接人件費<u>及び広告費</u> 項目毎に単価を設定し、想定件数を乗じ算出ください。 報酬単価には管理的経費も含めて積算ください。」 に修正します。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
30	P.16	第４　２　請求金額の確定の方法	「契約金額の範囲内において、領収書等の証拠書類に基づいて、実費精算」とあり、証拠書類には 、①日付、②宛名（支払者）、③領収書発行者（支払先）、④受領印又は受領者サイン、⑤支出内容の明記が条件づけられているが、広告などで自社媒体を提案する場合、性質上、証拠書類の条件を満たせない。貴機構に対する自社媒体に関する覚書等、自社媒体の経費を請求する方法を開示頂きたい。また、万が一自社媒体は請求ができないとなった場合、自社媒体を提案できないことを意味する。自社媒体の請求及び提案が認められない理由を教えてください。	領収書等の証拠書類に基づき実費精算となるのは「第４　1.（１）２）直接経費」（合意単価除く）であり、それ以外の精算についてはこれらの書類は必ずしも必要ではありません。なお、直接経費とは本契約を履行するために必要となる物品・資材の購入、交通費実費、著名人への取材協力費用など、受注者への報酬および直接人件費等を除く、第三者への実費精算に基づいた支払いを指します。
31	P.18	別紙　積算様式	契約書や成果物一覧に業務計画書や報告書の作成業務に関する費用計上ができない様式になっているため、行の追加が必要と考えるが、こうした業務については行を追加して良いか？その場合はその旨注記等にて明示頂きたい	必要に応じ、項目の統合、削除、追加することも可能です。この場合、プロポーザルにもその旨記載ください。
32	P.20	業務委託契約書（案）　第2条	成果物一覧にない業務計画書の提出に関する記載がある。業務計画書の提出が必要な場合の情報粒度を示して頂きたい。特に、計画書を作成する上では、コンテンツの公開スケジュールや業務ごとの密度に関する情報が不可欠である。	業務計画書はプロポーザルの内容に対する広報部からのフィードバックや受託業者の提案等を踏まえて加筆修正し、整えて提出頂くイメージを想定しています。
33	P.24	業務委託契約書（案）　第14条５（２）	直接経費　日当・宿泊料については、発注者の旅費規程による。とあるが、旅費規程を提供いただきたい。	直接経費については600万円/年度をあらかじめ計上済みでありそちらから精算するため見積提出時に旅費、日当、宿泊料等を個別に見積もって提出頂く必要はございません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
34	P.5	①トピックス（ウェブサイト）に掲載する特集記事	「広報に値する成果のあった JICA 事業や、時勢に沿ったテーマに関する JICA の協力や成果、一般国民の興味関心を惹くテーマなどから、広報部と相談して決定する。」と記載されていますが、現時点で決まっているテーマなどあれば教えてください。	現時点では決まっておりません。年度頭にその年度の重点テーマを設定し受注者へ共有し、これも踏まえ時流等も鑑み、最終的には受注者との相談の上決定しております。
35	P.7	③ ウェブサイト、その他各種プラットフォームに掲載する動画	各施策毎のカメラ台数について体制や費用に影響が出る可能性があるため、想定があれば教えてください。 現場の様子を取材であれば１台でも可能だが、例えば１対１の対談だと話者に各1台、引きの画用に1台の計3台必要になるためです。	意見招請時の別紙資料にある動画の例をご参考ください。基本的には話者1名につき1台を想定、加えて引きの画用に1台以上使用を想定しています。
36	P.7	③ ウェブサイト、その他各種プラットフォームに掲載する動画	制作する動画のイメージは、現在YouTubeに上がっている下記動画のようなものを想定の認識で良いでしょうか。 ・インタビュー動画、対談動画 【教育】パキスタンで教育を語る （https://youtu.be/plkhr1dHOHO） ・鼎談・座談動画 【国際協力70周年】他国のインフラ整備支援が日本にもたらす影響（https://youtu.be/OIYDyeChfSk） ・海外の事業地等での撮影を伴う動画 【バングラデシュ・都市開発】巨大都市ダッカにおけるごみ収集・廃棄物処理の取り組み （https://youtu.be/htjw4bKuix0?list=PLq4Q49ttPGrk4Ro_hLHXH5SCWWCopPiYC） ・国内の事業地等（地方出張あり）で撮影を伴う動画 【スポーツ】スポーツを通じた障害者の社会参加の促進 （https://youtu.be/cOE1y3WI1AY?list=PLq4Q49ttPGrk5WOOjZfMTWLFdlag47Slz） ・事業紹介動画 JICA紹介動画（https://youtu.be/pM4tmEx6Wt4）	意見招請時の別紙資料をご覧ください。
37	P.8	⑤記事の公開および修正作業	・Webサイトのレギュレーションは支給頂ける認識で良いか。 ・公開作業/修正作業は受注者が行うとあるため、CMSへのアカウント登録を頂ける認識で合っているか。 ・使用しているCMSは何か。	業務に必要なレギュレーションについては支給いたします。CMSのアカウントは付与いたします。現在使用しているCMSはNORENですが、今後変更になる可能性もございます。